

○川上（陽）委員 自由民主党福岡市議団を代表して、地域交流センターについて、コロナ禍における暫定的な35人以下学級について、水の安定供給における海水淡水化センターの役割についての3点について質問する。まず、地域交流センターについて質問する。今年の11月に早良区に新たな地域交流センターである、ともてらす早良が開館する。早良区中南部地域の地域コミュニティ活動の拠点として、近隣校区をはじめ、多くの地域から大変期待されていると聞いている。本市では、地域のコミュニティ施設として、各区に市民センター、各校区に公民館が設置されているが、これに加え、会議室、多目的ホール、体育館機能や図書館などが複合化された地域交流センターが、今回の早良南地域交流センター以外にもこれまで市内3か所に設置されており、地域住民の交流、文化やスポーツの活動の場として大いに活用されている。新型コロナウイルス感染症拡大により、地域交流や地域活動が制約され、地域コミュニティの希薄化が懸念される中、地域コミュニティの活性化に資する拠点施設として、その役割はますます重要になってくると思われる。そこで、地域交流センターについて尋ねる。まず初めに、地域交流センターとはどのような施設なのか、その意義と目的を尋ねる。

○川上（陽）委員 地域交流センターがその目的や意義を踏まえ、最大限有効に活用されるためには、施設の立地がとても重要になると考える。そこで、地域交流センターはどのような考え方に基づいて配置されているのか。

○川上（陽）委員 地域交流センターは、市民サービスのために必要な施設である。平成8年に策定された基本計画で4か所が示された。それから約25年が経過しており、ほかにも整備が必要な地域があると思う。今後新たな施設を検討する上でも、限られた予算の中で最大限の効果をもたらすよう、様々な角度からの検討が重要だと思う。そこで、4つの地域交流センターの整備費及び令和2年度の維持管理費を尋ねる。

○川上（陽）委員 和白地域交流センターは他の施設とは異なり、施設を賃借し運営しているとのことだが、その賃借料及び契約期間を尋ねる。

○川上（陽）委員 和白地域交流センターは、賃借料を含む毎年の維持管理費は、今後長いスパンで比較すると他の施設よりも割高となる。間もなく契約更新の時期を迎えるが、現在の立地については、行政サービスの不便解消において必ずしも東区民にとって利用しやすい場所ではないとの意見もあると聞いている。それに加え、費用についても、ほかの施設より高額なものとなっているようである。この点を踏まえて、2年後の契約更新については、地域住民の声や議会との意見交換を行いながら慎重に検討すべきと考えるが、所見を尋ねる。

○川上（陽）委員 大切な税金を有効に使うためにも、地域交流センターとしての役割を最大限生かせるよう、しっかりと議論を尽くすよう要望する。その上で更新するということであれば賃借料の引下げ等も視野に入れて、契約の相手方と協議してもらいたいと思う。ここまで、4つの地域交流センターについて質問してきた。令和3年11月に早良区のともてらす早良が開館すると、平成8年の基本計画で定められた地域交流センター事業は完了となる。このような施設が身近にあるということは、これを利用することで、市民がスポーツや文化に親しみ、心身ともに健康になり、人との交流の中で生きがいや幸福感を感じるにつながるなど、素晴らしいことだと思う。しかしながら、この計画の策定から約25年が経過しており、地域の事情も大きく変わってきている。それを踏まえ、行政は今後、このような地域状況をしっかりと把握していくことが必要だと考える。そこで、現在4つの地域交流センター以外に検討を行っている地域があれば示されたい。

○川上（陽）委員 南区において拠点施設の検討に関する調査を行っているとのことだが、この調査を始めた経

緯、また、現在までの調査内容について尋ねる。

○川上（陽）委員 南区民にとって大変喜ばしいことだと思う。南区については、高齢化や道路交通問題、さらには行政サービス機能の配置状況など多くの課題を抱えており、区レベルの行政サービスを補完する機能の配置が必要だと考えている。特に南部については、バス路線が区役所や市民センター、また、体育館のある大橋に直結していないなど交通の便が悪く、これらの施設の利用が難しい状態である。また、丘陵地も多く、高齢化も進んでいる地域でもあるため、今後より一層、移動が困難な市民が増えてくると思われる。南区に拠点施設ができるということは、市民の生活の質の向上にも大変意義深いものだと思う。ひいては医療費や介護費の大幅な削減にもつながり、何よりも明るい高齢社会を目指すためには非常に大切な機能だと思う。平成 26 年度から調査を始めたとのことだが、南区における拠点施設の検討に関する調査経費について、平成 26 年度～令和 2 年度の決算額について示されたい。

○川上（陽）委員 南区における拠点施設の検討に関する調査については、平成 26 年度から数えると今年度で 8 年目となっている。南区における拠点施設について具体的な整備箇所は決まっているのか。

○川上（陽）委員 拠点施設がその目的や意義を最大限有効活用するためには、施設の立地がとても重要になる。地域の特性を踏まえ、どのような機能が必要かについて検討を行うこと、また、それらの機能をどのような形で適切に配置していくかが非常に大切である。例えば、南区にはたくさんのため池があり、これらを活用することは、財政的にも少ない予算で済む一つの方法ではないか。南区には 25 校区 11 人の議員がいる。南区における拠点施設の具体的な整備箇所については、議会や地域の声を丁寧に聞きながら検討を進めてもらいたいと思う。最後に所見を尋ね、この質問を終わる。

○川上（陽）委員 次に、コロナ禍における暫定的な 35 人以下学級について質問する。本市では、令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、文部科学省が示す学校の新しい生活様式を踏まえ、教室内における身体的距離を確保し、全ての子どもたちが安全、安心に教育を受けることができるよう、暫定的に小中学校全学年で 35 人以下学級を実施している。実施に当たっては、令和 2 年 6 月議会における我が会派の議員からの質問において、コロナ禍での子どもたちの安全確保のため、パソコン教室や担任以外の教員を活用し、少なくとも令和 3 年度は全学年で 35 人学級を暫定的にでも実施すべきとの提案をきっかけとして、同年 9 月議会で教室整備等に必要経費を補正予算として編成されている。コロナ禍において、我々の日常生活においても密の回避は求められているが、教室内の密を下げることは感染症のリスク低減の観点から大変重要である。その点において、コロナ禍で令和 3 年度から全学年で 35 人以下学級を実施していることは、何よりも重視すべき安全、安心な教育環境を整備し、子どもたちの学びを保障するという教育行政を担う者としての責任を果たすという観点から、非常に意味のあることだと思う。そこで、まず、本市の小中学校全学年で 35 人以下学級を実施したことにより、全体でどのぐらい学級数が増加したのか。

○川上（陽）委員 学級増に対応するため、必要となる教室をどのように確保したのか、また、幾ら経費を要したのか。

○川上（陽）委員 35 人以下学級の実施によって、これまで 40 人以下学級であった小学校 5 年、6 年、中学校 2 年、3 年の各学年で 1 学級当たりの平均児童生徒数はどのように変化したのか。

○川上（陽）委員 どの学年も 1 学級の児童生徒数は少なくなっており、子どもたちが安全、安心に学ぶ環境が

整備されるとともに、担任の先生が児童生徒1人1人に対して、より丁寧に指導することができるようになったのではないかと思います。本市が令和3年度の全学年実施を決定した後、国においても令和3年3月31日に、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が改定され、きめ細かな指導体制と安全、安心の教育環境を整備するため、小学校の全学年で学級編制の標準を令和3年度から5年間かけて、学年進行で35人以下へ引き下げることが決定された。一方、中学校の35人以下学級については、法改正が見送られている。このような状況を考慮すると、本市が国に先駆け、小中学校全学年での35人以下学級を暫定的にでも実施したことは、大きな決断であり、高く評価するものである。そこで現在、暫定実施している35人以下学級について、令和4年度以降、教育委員会はどのように対応していく考えなのか。

○川上(陽)委員 35人以下学級は、子どもたちにとって、より安全、安心に学ぶことができる環境が確保され、きめ細かな指導を受けることができるなど、メリットは大きいと思う。また、35人以下学級の暫定実施に当たり、多額な経費を費やして整備を整えており、今後もこれを生かしていくべきだと考える。以上のようなことから、35人以下学級は、コロナ禍はもちろん、ポストコロナにおいても必要なものであり、ぜひ継続して実施するよう要望する。一方で、教職員の負担は、限られた人員の中で、以前にも増して大きくなっており、現場から切実な声が上がっている。先生が精神的にも肉体的にも余裕を持って子どもたちとじっくり向き合い、指導に専念できるよう、増員も含めた体制の充実や環境整備を推進することが大切だと思う。それによって初めて、35人以下学級のメリットが生かされるのではないかと。35人以下学級の継続実施においては、教員の負担軽減は重要であり、教員の働き方改革にしっかりと取り組んでもらいたいと考えている。最後に教育長の所見を尋ねる。

○川上(陽)委員 35人以下学級が子どもたちのために、より充実したものになるよう、教育委員会のさらなる取組に期待し、この質問を終わる。次に、水の安定供給における海水淡水化センターの役割について質問する。令和3年1月に本市が計画していた最後の水資源開発である五ヶ山ダムが完成した。今後は、これまで確保してきた貴重な水資源をしっかりと維持管理し続けていくことが重要と考えている。このような中で、令和元年度、福岡地区水道企業団において、福岡市東区にある海の中道奈多海水淡水化センターの15年の性能保証が終了し、2年度に設備更新の方向性が示され、今後更新事業が行われる予定であると聞いている。五ヶ山ダムの完成により、一部で海水淡水化センターはもう役割を終え、不要ではないかというような声も聞いている。政令指定都市で唯一、市域内に一級河川を有していないなど水資源に恵まれていない本市は、過去に給水制限が約300日にも及ぶ未曾有の大渇水を、昭和53年、平成6年の2度も経験した。このようなことを二度繰り返さないという強い決意の下、水資源開発と節水型都市づくりのさらなる推進に取り組み、ようやく大渇水への備えもできたと胸を張って言えるようになったと認識している。これが実現できたのも、水源地域をはじめとする関係者の多大なる理解と協力のおかげであり、また、市民と行政が一体となって水の有効利用に取り組んだ努力のたまものである。この水不足を克服してきた歴史を振り返ると、水をつくり出すという唯一渇水に対する切り札となる貴重な水資源を安易になくすべきではないと考える。一方で、この水を創出する手法は、安定供給の切り札であると同時に、コストがかかるという課題がある。そこで、これまでの本市の水の安定供給に向けた取組、そして海水淡水化センターの必要性などについて確認していきたいと思う。まずは、これまでの水資源開発の取組について尋ねる。

○川上(陽)委員 19回もの拡張事業を行ったのは、全国的にも例がないのではないかと。地理的に水資源に恵まれていない本市の窮状を物語っており、改めて先人のたゆまぬ努力が顧みられる。次に、水資源開発とともに、水不足の克服に両輪をなし貢献してきた節水型都市づくりの取組について尋ねる。

○川上(陽)委員 市民の水を大切に使う心がけは、市民ダムとして水資源開発と同じ効果があると言える。引

き続きしっかりと取り組んでもらいたいと思う。また、今後の施策の推進に当たっては、市民のニーズを確認しておくことも重要と考える。そこで、本市は水の安定供給の取組について、市民の意識をどう捉えているのか。

○川上（陽）委員 市民目線に立っても、今後とも水の安定供給への取組が重要であると確認できた。この水の安定供給を支える水源として、本市は自己水源のみならず福岡地区水道企業団からの受水もある。そこで、令和2年度決算における本市の福岡地区水道企業団からの受水量及び全体給水量に占める割合を尋ねる。

○川上（陽）委員 福岡地区水道企業団からの受水は、その割合を踏まえると本市の安定給水にとって大変重要であると言える。福岡地区水道企業団の安定供給を支える水源の一つとして、海水淡水化センターが位置づけられている。この海水淡水化センターは、昭和53年の渇水の経験も踏まえ、事業費や運営費が高いという課題は認識した上で、議会でもしっかりと議論し後押しをして実現したものである。また、今年8月9日に公表された国連気候変動に関する政府間パネル報告書では、人間の活動が温暖化の原因であると初めて断定され、併せて、気候の極端現象の観測についても言及されている。国土交通省の資料においても、日本の降水量は1900年以降の長期的なトレンドで見ると、小雨の年と多雨の年の降水量の開きが次第に大きくなってきているとされている。そのような中、先月8月11～19日にかけて、西日本から東日本の広い範囲で発生した記録的な大雨の影響で、ここ福岡でも8月の降水量は平年の4倍超えを記録する一方、その直前の6、7月の合計は平年の3割程度で、観測史上132年間で最も少ない降水量を記録するなど、気候が大変不安定になってきている。このように気候変動の影響も懸念される中、渇水という将来に起こり得る脅威に備える意味でも、海水淡水化センターは今後とも重要な役割を担う施設であると考えている。そこで、海水淡水化センターについて確認していく。まず、導入の目的及び経緯について尋ねる。

○川上（陽）委員 海水淡水化センターは、県をはじめ関係団体全体で検討し、福岡都市圏にとって必要な施設として位置づけられ、導入されている。平成17年の供用開始から令和2年度末時点で15年が経過しているが、これまで果たしてきた役割について尋ねる。

○川上（陽）委員 これまでの実績から、海水淡水化センターが福岡都市圏の安定供給を支えていることがよく分かる。一方で、一般的な河川水の処理に比べて電力費用など経費がかかるため、コスト削減に努めていくことが重要な課題であると考えている。そこで、導入時及び現在のコスト削減の取組について尋ねる。

○川上（陽）委員 過去2度の大渇水を経験したことも踏まえて、本市の地形的要因や近年の異常気象などから、いつ起こるか分からない大渇水に対して、唯一水をつくることのできる仕組みは大切にすべきと思う。ただ、懸念されている、コストが高い水という課題に対して、更新時には少しでも削減されるよう、いろいろと工夫が必要だと考える。福岡地区水道企業団においては、昨年度、令和3～18年度にかけて、総額155億円をかけて海水淡水化センターの設備更新を行う方針が示された。その方針の検討に当たっては、例えば現在は逆浸透膜方式が採用されており、ほかにも電気透析法など、いろいろな方式があると聞いているが、比較検討はされたのか。さらに、技術の進歩による新技術にはどのようなものがあるのか調査、検討されたのか。この海水淡水化の毎年の運営費は約15億円かかっている。今、福岡地区水道企業団で示されている約155億円にもなる設備更新の方針では、どの程度のコスト削減効果を見積もっているのか、検討内容も含めて尋ねる。

○川上（陽）委員 年間維持管理費が2億円程度削減できるとのことだが、海水淡水化施設の供用開始から20年程度を経て大規模な設備更新を行うわけであり、このタイミングはコスト削減を検討し実施する大きなチャンスになる。今後ともさらなるコスト削減に向けて、新技術の動向等に注視するとともに、運営費の中でも電力費の

削減や業務委託費の見直し、組織、人件費、更新コストの平準化などの検討についても、より一層市民の理解を得られるよう、さらなる努力を続けてほしいと思う。これまでの質疑で海水淡水化センターの必要性を確認してきたが、一方で五ヶ山ダム completion で渇水対策容量が確保できたことなどで、一部から海水淡水化センターの不要論が聞こえてくる。そこで、五ヶ山ダム completion 後における海水淡水化センターの必要性について、改めて見解を尋ねる。

○川上(陽)委員 海水淡水化センターの必要性が改めて確認できた。今後ともよりよいものにしていくために、福岡地区水道企業団の構成団体の一員として連携して取り組んでほしいと思う。最後に、水の安定供給を今後ともしっかりと確保していくことについて、当局の決意を尋ね、質問を終わる。